

## 次期学長候補者の選考の手續・方法について

平成27年2月2日  
国立大学法人信州大学学長選考会議

平成27年9月30日をもって現学長の任期が満了することに伴い、次期学長候補者の選考を次の手續・方法により行う。

### 1. 学長候補適任者の推薦

- (1) 学長候補適任者の推薦依頼 平成27年2月3日(火)  
学長選考会議から本学関係者に依頼文書を送付する。  
(推薦の依頼先)
  - ・経営協議会の学外委員
  - ・学長、理事、学術研究院の教授、准教授、講師及び助教
- (2) 推薦受付期間 平成27年3月9日(月)～3月20日(金)
- (3) 推薦に必要な提出書類  
推薦届、推薦者名簿、推薦理由書、承諾書、学長候補適任者の経歴書及び所信

### 2. 学長候補者の選考日程及び選考方法

平成27年3月27日(金)

○学長選考会議

- ・学長選考候補者の決定及び公表  
学長選考会議が定める推薦要件を具備していることの審査を行い、学長選考候補者を決定し、公表する。

平成27年4月29日(水・祝日)

○学長選考会議

- ・学長選考候補者から所信表明の聴取、ヒアリングの実施

平成27年5月中旬

※意向投票実施

学内の教職員の意向を聴取するため、意向投票実施委員会による意向投票を行い、その結果を学長候補者の選考の参考とする。

平成27年5月24日(日)

○学長選考会議

- ・学長候補者の決定及び公表

学長選考会議は、学長選考候補者の所信表明、ヒアリングなどを踏まえて総合的に審議し、学長候補者1人を決定する。学長選考会議は、学長候補者を選考した理由及び選考の過程を公表する。

平成27年10月1日

新学長の就任(文部科学大臣任命)